

令和7年度事業報告

1 基本方針

全ての県民が住み慣れた地域において、健康で生き生きと安心して生活できる環境を整えていくことが、より一層重要な課題となっている。

この課題に対して、当法人は、県が出資する公益法人として、地域医療の確保やがん対策をはじめとする総合的な健康づくり、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムのさらなる強化など、県民の健康に関する各種事業の効果的な推進を図った。

2 事業内容

(1) 地域医療支援センター運営事業(県受託事業)

県内の地域医療の確保に向け、医師の養成や地域偏在解消のための配置調整、誘致と活躍支援並びに環境整備等の事業に総合的かつ機動的に取り組んだ。

(ア) 医師の養成・配置調整

ア) 地域医療セミナー等実施事業

・広島大学ふるさと枠や岡山大学地域枠広島県コース等の医学生を対象に地域医療マインドの醸成を図るため、地域医療セミナーを実施した。

【夏セミナー】 8月4日～21日(県内 12 病院 9診療所 1泊2日) 参加者 86 名

【冬セミナー】 12月26、27日(庄原市 1泊2日) 参加者 75 名

【春セミナー】 2月9日～3月26日(県内3病院 4診療所) 参加者 21 名

・県内医療機関が実施する高校生を対象とした医療体験セミナーのポスターを作成し、学校・生徒等への周知を図るなど広報の支援を行った。(20 医療機関掲載)

イ) 医師の配置調整

ふるさと枠医師等の配置について、中山間地域医療機関や市町等の意向を踏まえて広島大学や県等との調整を経て配置原案を作成し、医師配置検討委員会で検討した後、広島県医療対策協議会において令和8年度配置先を決定した。

【広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠広島県コース医師の配置】

146 名(うち中山間地域指定医療機関 63 名、知事指定診療科 26 名)

(イ) 医師の誘致

ア) 臨床研修病院の支援事業

・臨床研修医の確保に向けて、臨床研修病院合同説明会への出展、臨床研修病院オンライン合同説明会の開催及びガイドブック配布等のPR活動を行った。

【合同説明会への出展】

福岡会場(5月 18 日): 17 病院 訪問者 202 名

東京会場(6月 29 日): 1病院 訪問者 33 名

大阪会場(7月6日): 6病院 訪問者 128 名

福山会場(10 月 19 日): 14 病院 訪問者 103 名

【オンライン合同説明会の開催】

2月7日、14 日開催 参加病院:24 病院(全病院) 参加者:210 名

・臨床研修病院の魅力向上の一環として指導医の増加を図るため、臨床研修指導医講習会の受講を支援した。【助成実績】 13 病院 58 名

・県外大学出身研修医が後輩医学生に本県での臨床研修を勧める面談に係る交通費を支援した。【助成実績】 2病院 3名

イ) 専門医制度への対応

本県の専門研修プログラムを、ホームページ「ふるさとドクターネット広島」でわかりやすく紹介するとともに専攻医の採用状況調査を行うなど、専攻医の増加に資する取組を進めた。

ウ) 県外医師の誘致と県内外医師の就業支援事業

「ふるさとドクターネット広島」等を活用して、求人募集医療機関と県内外医師とのあっせん調整を行い、県外医師のU/Iターンと県内医師の就業を支援した。

・就業に向けた医師・医学生との面談等 61 件

・県内間の就業成立件数 5件(うち中山間地域への就業成立0件)

・県外から県内の就業成立 2件(うち中山間地域への就業成立1件)

(ウ) 医師の活躍支援

ア) 女性医師の活躍環境整備事業

女性医師等短時間正規雇用導入支援事業及び宿直代替職員活用支援事業等の県補助事業を推進した。 【制度利用医療機関】 35 病院

イ) 若手医師等の人材育成支援事業

基幹病院や大学病院の指導医等のグループが行う複数の医療機関の若手医師を対象とする研究会等の活動を支援した。 【助成実績】 11 団体

(エ) 地域医療の環境整備

ア) 「広島県医療対策協議会」等の事務局事業

「広島県医療対策協議会」及び「広島県へき地医療支援機構」の事務局を運営し、委員会開催等の業務を担った。

イ) 地域医療連携の促進

中山間地域における若手医師等の研修・研鑽やネットワークづくりなど、中核的な

医療機関を中心とした広域的連携の取組を促進した。

ウ) 情報収集・情報発信

県内の医療機関のニーズや医療情報の収集を行うとともに「ふるさとドクターネット 広島」による情報発信及び医学生・研修医向け広報冊子の発行等を行った。

【ふるさとドクターネット広島登録者数】 3,922 名 (R8.3.31 現在)

(2) 総合健診等推進事業

県内中山間・島しょ部を中心とした地域住民を対象とした疾病予防や健康増進のための健診や、事業所等における健診・予防接種等を実施した。

(ア) 健診事業

感染症予防及び感染症患者に対する医療に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法、労働安全衛生法、学校保健安全法等に関する法律に基づく健診・保健指導を受託し、検診車による集団検診や来所による施設検診、保健指導など総合的に実施した。

実施に当たっては、胃がん・大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がん等の専門委員会の指導を受けて技術と精度管理の向上に努めた。

また、中期経営改善方針の目標達成に向けて、重点課題を設け取組表を作成し、進捗状況を定期的に確認しながら、実施した。

ア) 結核検診事業

市町及び学校・事業所等の巡回検診を実施し、結核の早期発見に努めた。

高齢者・障害者対応型デジタル検診車を有効に活用し、老人保健施設などの高齢者・障害者に対する結核検診を積極的に実施した。

イ) 住民健診事業(健康診査・がん検診)

市町からの委託を受けて、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づく特定健康診査、健康診査等に併せ、胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん及び肺がん検診を積極的に行った。中でも、胃がん検診は2年に1回となっているが、胃のレントゲン検査については、逐年受診の重要性を説明し、理解を得ることに努めた。その他、従来のB・C型肝炎検査、骨粗しょう症検診、PSA(前立腺特異抗原)検査による前立腺がん検診やオプション検査を行い、総合的健診事業を実施した。

ウ) 事業所等健診事業

事業所からの委託を受けて、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断、石綿及びじん肺健康診断、特定化学物質等健康診断、有機溶剤健康診断等を実施するほか、行政指導による腰痛・上肢健康診断、情報機器作業健康診断等を実施した。このほか、任意の健康診断として、生活習慣病予防健診、各種がん検診等を、また、

全国健康保険協会管掌健康保険適用事業所を対象に、生活習慣病予防健診やオプション検査を実施した。そして、健康相談についても積極的に実施した。

更に、労働安全衛生法の改正により義務化されたストレスチェックを積極的に推進した。

エ) 学校検診事業

学校からの委託を受けて、学校保健安全法に基づく児童・生徒・学生の健康診断を実施した。

また、子宮頸がんが若年者に多く、20歳からの定期的な健診と、ワクチン接種が重要であることを大学生に知ってもらうため、チラシを配布した。

オ) 施設健診事業

施設内において、事業所等の一般定期健康診断、生活習慣病予防健診、レディース検診及び日帰り人間ドック等を実施した。

カ) 特定保健指導事業

市町をはじめ、国民健康保険組合、全国健康保険協会管掌健康保険、企業健康保険組合等の要請に応じ、医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病の予防・改善に向けて対象者ごとの課題に応じたきめ細かな特定保健指導を積極的に実施するほか、健診結果内容等の問合せに対応した。

キ) 予防接種センター事業

市町が行う予防接種を受けられなかった人や海外渡航者などのために予防接種種を実施するとともに、予防接種に関する相談に対応した。

(イ) 健康づくり啓発事業

健康づくりに関する総合的な啓発、普及、情報の収集・管理・提供を行った。

ア) 啓発普及事業

がん征圧月間(9月)、生活習慣病予防月間(2月)、世界結核デー(3月24日)や結核予防週間(9月)のほか、ピンクリボンキャンペーン、リレーフォーライフなど年間を通じて生活習慣病予防や結核予防等に関するパネル展の開催、広報誌の発刊、ビデオ・展示パネルの貸出し、パンフレットの配布等を行い、広く健康づくりの意識啓発に努めた。

イ) 複十字シール募金事業

結核をはじめとする胸部疾患の予防思想の普及を図るため、結核予防会が全国的に展開する複十字シール運動キャンペーンを行った。

- ・複十字シール運動期間 令和7年8月1日～12月31日
- ・広島県知事表敬訪問 令和7年7月31日
- ・令和7年度募金総額 682,485円

(ウ) がん検診受診率向上対策事業

「広島県がん対策推進計画」の全体目標「がんで死亡する県民の減少」に向け、早期発見・早期治療につながるがん検診の受診率向上を促進し、受診率50%以上を目指すため、「がん検診へ行こうよ」推進会議会員が行うセミナーなどの受診啓発への支援、市町が行う個別受診勧奨に対する支援、職域で行う被扶養者向け受診勧奨に対する支援及び職域を対象としたがん検診受診勧奨などに関する出前講座を積極的に行った。

(エ) がん検診精度管理推進事業

がん検診によりがんによる死亡者を減少させるためには、国が定める指針に基づき、正しい方法でがん検診を実施する必要がある、県内市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価を行うとともに、市町担当者や従事者の研修を実施した。

(3) 地域包括ケア推進センター運営事業(県受託事業)

各市町の特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの体制づくりを支援するほか、介護予防の充実、生活支援体制の整備、自立支援型ケアマネジメントの推進等に係る市町職員等を対象とした人材育成等の業務を行った。

また、支援が必要な市町に専門職（アドバイザー）を派遣するなど、課題解決に向けた取組の支援や分野横断的な伴走型支援を行うほか、地域包括ケアシステムの充実に資する様々な情報を発信することなどにより、地域包括ケアシステムの質の向上を図った。

さらに、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障害者や子どもなど皆が地域において自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現のため、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む市町等の支援を行った。

(ア) 介護予防の推進に向けた体制の整備

ア) 地域づくりによる介護予防推進支援事業

住民主体の通いの場の支援に係る広島県アドバイザー及び広島県地域包括ケア推進センター（以下「推進センター」という。）職員を市町へ派遣し、必要な助言等を行った。

3市町13回（竹原市3回、三原市5回、安芸太田町5回）

地域リハビリテーション意見交換会 1回

イ) 地域づくりに係る普及啓発事業

社会とのつながりの希薄がフレイルのきっかけとなるため、社会参加に積極的

に取り組んでいる高齢者とそれを支える家族の事例を紹介する動画を制作し、高齢者やその家族を対象としてホームページや SNS 等の媒体を活用して啓発を行った。

啓発動画・パンフレットの制作（廿日市市、安芸高田市の事例）

ウ）地域リハビリテーション専門職等人材育成調整事業

a 地域リハビリテーション専門職等基礎研修・専門研修

地域リハビリテーション専門職等関係者の共通認識の醸成及び地域リハビリテーション活動支援事業に参画する人材の育成を図るため、研修を実施した。

- ・ 基礎研修（広島市と共催） オンライン 3回 160人
- ・ 専門研修 オンライン 3回 109人
- ・ 講師・ファシリテーター研修（ステップアップ研修） オンライン 1回 31人

b 圏域ネットワークづくり体制強化事業

老人保健福祉圏域内の地域リハビリテーションネットワークの核となる広域支援センターの機能強化を図る研修を実施した。

対面 1回 27人

エ）介護予防活動普及展開事業

a 自立支援型地域ケア個別会議の立上げ及び継続支援等に係る広島県アドバイザーを市町へ派遣し、必要な助言等を行った。

6市町 16回

（安芸太田町6回、東広島市4回、江田島市、廿日市市2回、福山市2回、尾道市）

b 自立支援型地域ケア個別会議助言者研修

オンライン 1回 34人

（イ）生活支援体制の整備

ア）生活支援コーディネーター養成研修

市町が選任した概ね3年未満の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を対象とした養成研修を実施した。

制度学習編 オンライン 36人

活動編 ハイブリッド 34人

イ）生活支援コーディネーター育成研修

生活支援コーディネーターのスキルアップや情報交換を図る研修を実施した。

a SCがゆる〜くつながるオンライン会

オンライン 2回 40人

b 育成研修・情報交換会

対面 24人

ウ) 生活支援コーディネーター圏域別意見交換会

a 生活支援コーディネーター活動サポーター派遣

生活支援コーディネーターに助言等を行うサポーターを派遣した。

2市町 4回（広島市東区2回、北広島町2回）

b 多機関合同意見交換会

生活支援体制の整備をより実効あるものとするため、多機関の連携・協働の促進を目的とした意見交換会を開催した。

オンライン 2回 204人

エ) オンデマンド研修

a コミュニケーション研修

令和4年12月5日～令和8年3月31日まで配信 87人

b ファシリテーション研修

令和5年11月28日～令和8年3月31日まで配信 74人

c プレゼンテーション研修動画制作・配信

令和6年12月26日～令和8年3月31日まで配信 43人

オ) 生活支援体制整備事業市町担当者情報交換会

地域包括ケアセミナー応用編（令和7年5月28日）の中で実施した。

カ) 生活支援コーディネーター研修検討会議

生活支援コーディネーターの研修を実情に即した内容の企画とするため研修検討会議を開催した。

オンライン開催 3回

(ウ) 自立支援型ケアマネジメントの推進

ア) 自立支援型ケアマネジメント研修

市町等関係職員の共通認識の醸成及び高齢者本人の能力と意欲を引き出すスキルの習得を図るため、自立支援型ケアマネジメントのマニュアルを活用した研修を実施した。

a 自立支援型ケアマネジメント基本研修

・ 基礎知識編 オンライン 1回 43人

・ 実践編 オンライン 2回 26人

b 自立支援型ケアマネジメントマニュアル活用研修

オンライン 2回 47人

c 自立支援型ケアマネジメントアセスメント力向上研修（疾患別研修）

糖尿病 オンライン 1回 61人

d 自立支援型地域ケア個別会議司会者養成研修

オンライン 1回 18人

[対象者] 市町職員、地域包括支援センター職員、県（保健所）職員、
介護予防支援事業所職員等

イ) 短期集中予防サービス実践研修

短期集中予防サービスの効果的な実施のため、短期集中予防サービス実践
トレーニングマニュアルを活用した研修を実施した。

a 短期集中予防サービス活用研修

オンライン 1回 127人

b 短期集中予防サービス実践事例報告研修

オンライン 1回 75人

[対象者] 市町職員、地域包括支援センター職員、市町事業へ協力する地域
リハビリテーション専門職（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、
看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、
管理栄養士・栄養士等）、介護予防サービス提供事業所職員等

(エ) 市町の優先課題に応じた伴走支援

市町を総合的に支援できる体制を確保し、単一事業だけではなく、連動してい
る事業等も含めて総合支援チームによる伴走型の支援を行った。

5市町 18回

（竹原市3回、三原市5回、江田島市2回、安芸太田町5回、大崎上島町3回）
その他、事前協議や現地調査等を実施した。

(オ) その他市町等支援

ア) 移動支援に係る電話相談等

移動支援についての電話、メール等による相談対応を特定非営利活動法人全国
移動サービスネットワークに委託して実施した。

令和7年5月2日～令和8年3月31日 相談件数 5市町 15件

イ) 地域包括ケアセミナー（広島県と共催）

基礎編 ハイブリッド 受講申込者 254人

応用編 ハイブリッド 受講申込者 214人

ウ) 地域づくり加速化事業（中国四国厚生局）

アドバイザーとして広島県府中町の支援を行った。

3回の支援のほか、事前ミーティングや打合せ、フォローアップを実施

エ) 地域包括ケアシステム自己評価に係る市町ヒアリング

19町

オ) 地域包括ケアに関する支援（伴走支援を除く）

三原市に対して生活支援体制整備事業の支援を実施

カ) 介護サービス基盤の安定化に向けた市町支援への同行

2市町 6回（安芸高田市3回、世羅町3回）

フォローアップ 2町 2回（府中町、安芸太田町）

（カ）専門相談、高齢者権利擁護関連事業

ア) 認知症介護相談

- ・ 専門職相談（毎週木曜日、広島県社会福祉士会へ委託） 24件
- ・ 一般相談（毎週火曜日、認知症の人と家族の会広島県支部へ委託） 43件

イ) 高齢者の権利擁護に関する相談、高齢者虐待専門職員派遣

- ・ 高齢者の権利擁護に関する市町等からの質問や相談に対応
 - ・ 高齢者虐待専門職チームの派遣
- 4市町 4回（三原市、尾道市、大竹市、世羅町）

ウ) 高齢者虐待への対応等に関する研修

a 高齢者虐待対応研修

- ・ 基礎編 オンライン 89人
- ・ 実践編 オンライン 57人
- ・ ステップアップ編 ハイブリッド 56人

b 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修

1日目 オンライン 25人

2日目 対面 25人

c 管理者等高齢者虐待防止研修

対面 191人

d 高齢者虐待防止研修

研修動画制作及びオンデマンド配信

令和7年10月1日～令和8年3月31日まで配信 937人

（キ）困難事例アセスメント研修・支援者への支援研修事業

複合的な課題を抱える世帯への支援として、8050問題、支援拒否、引きこもり、生活困窮等へ関わる地域包括支援センター、市町職員等を対象とした研修を実施した。

- ・ 総論 オンライン 57人
- ・ 各論① ハイブリッド 46人
- ・ 各論② オンライン 48人

(ク) 情報発信・普及啓発

地域包括ケアシステムの充実に資する情報、研修・活動等をホームページや YouTube に掲載などして、情報発信や普及啓発に努めた。

(ケ) その他

当センターの業務に関係する各種の講演会・研修等を積極的に受講し、研鑽に努めた。

(4) 健康福祉センター管理運営事業(県受託事業)

県有施設である健康福祉センターの管理運営業務については、当法人が指定管理者として第7期指定期間(令和3年度～令和7年度)の事業を実施した。

事業の実施にあたっては、会館の清潔保持、設備等の保全による快適で安全な環境づくり及び設備備品等の更新・充実によるサービス向上に努めた。また、半期に一度、入居団体等と意見交換会を実施し、各団体の要望や意見を反映した運営を行った。

年度	貸出件数	対前年度比	利用者数	対前年度比
令和7年度	1,151 件	108.1%	50,519 人	110.6%
令和6年度	1,065 件	95.1%	45,666 人	91%

(5) その他の事業

(ア) 理事会等の開催

次のとおり開催した。

理事会 5 回

評議員会 2 回

(イ) 専門委員会

胃がん・大腸がん専門委員会、子宮がん専門委員会、乳がん専門委員会、肺がん専門委員会、特定健診等専門委員会

(ウ) 読影委員会

肺がん読影委員会、マンモグラフィ読影委員会